

行田市子ども未来基金条例を可決



議場風景(12月定例会)

12月定例会には、市長提出議案17件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決するとともに、諮問1件を適任としました。

また、議員提出議案3件が提出され、2件を可決し、1件を否決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

例 新たな 基金の創設等

○行田市子ども未来基金条例

(原案可決)

本市の最重要課題である人口減少、特に子どもや若年層の減少に歯止めをかけるためには、子どもが健やかに安心して育つことができる環境の整備が必要です。そのために必要な支援を切れ目なく、計画的に継続して実施していくための財源を安定的に確保できるようにするため、新たに条例を制定しようとするものです。



【主な質疑】

問 この時期に基金を創設する理由は。

答 令和6年度から実施する

事業の財源として活用を見込んでおり、来年度の予算編成前に基金を設置する必要があるため、12月議会に上程した。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(原案可決)

埼玉県国民健康保険運営方針で示された保険税水準の統一等の課題に対応するため、本市では、令和6年度から8年度まで段階的に税率を改正することを定めた国民健康保険税改定に係る基本方針を策定しました。

この基本方針に基づき、財源不足を解消し、財政の健全化を図るとともに、法令の改正に伴う賦課限度額の引き上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

【主な質疑】

問 今回の条例改正でどれくらい税額が上がるのか。

答 3つのケースを例に挙げると、①65歳以上の1人世帯で年金収入150万円の場合、年間9900円から1万1700円となり1800円増額する。②65歳以上の2人

世帯で年金収入が320万円の場合、年間13万4500円から14万5000円となり1万500円増額する。③65歳未満の夫婦及び子どもの3人世帯で給与収入が350万円の場合、年間27万7200円から30万2600円となり2万5400円の増額となる。

問 埼玉県が示した標準保険税率に合わせる理由は何か。

答 平成30年度から国民健康保険制度の財政運営の責任主体となった埼玉県では、財政の健全化を図るため、将来的な保険税水準の統一に向けて令和8年度までに法定外繰入金を解消することとしており、本市でも令和8年度までに赤字を解消するため、県の示す標準保険税率に近づける改正をするものである。

○行田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

国の人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、本市職員の給料月額及び勤勉手当の支給月額の引き上げを実施するものです。

【主な質疑】

問 本市独自で改正した点は